

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画【推奨事業メニュー分】

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯家計応援！小学校給食費サポート事業	①物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯の経済的負担を軽減する」ため、小学校の給食費の保護者負担を無償とする。 ②給食提供に係る食材費 ③従前：月額4,300円/人 → 無償 月額4,300円/人×11月×12,608人≒596,359千円 ※財源区分C(その他)の280,512千円は一般財源 ④市内小学校に通うことも及びその保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯家計応援！中学校給食費サポート事業	①物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯の経済的負担を軽減する」ため、中学校の給食費の保護者負担を無償とする。 ②給食提供に係る食材費 ③従前：月額4,500円/人 → 無償 月額4,500円/人×11月×6,175人≒305,663千円 ※財源区分C(その他)の143,776千円は一般財源 ④市内中学校に通うことも及びその保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料用米生産者緊急支援	①燃料費や資材費が高騰する中で、価格転嫁が難しい転作農家に対し、支援金を給付する。 ②飼料用米作付け面積10a当たり10千円の支援金 ③支援単価 10千円/10a×200ha(R6実績に基づく見込み)＝20,000千円 ④飼料用米を生産する農家(個人、法人、集落営農者等)	R7.6	R7.8
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産農家緊急支援	①輸入飼料等の高騰が続く畜産農家に対し、支援金を給付する。 ②配合飼料等1t当たり2千円の支援金 ③支援単価 2千円/t×8,000t(R6実績に基づく見込み)＝16,000千円 ※1経営体当たり最大1,500千円 ④畜産農家(乳用牛、肉牛、養豚、採卵鶏)	R7.5	R7.12
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食物価高騰対応事業	①食料品価格の高騰が続く中で、給食費の高騰分を保護者から追加徴収することなく安定的に給食を提供する ②給食提供に係る食材費 ③物価高騰額(追加徴収相当)1,640円/人×11月×12,608人≒227,448千円 ※財源区分C(その他)の166,671千円は一般財源 ④市内小学校に通うことも及びその保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食物価高騰対応事業	①食料品価格の高騰が続く中で、給食費の高騰分を保護者から追加徴収することなく安定的に給食を提供する ②給食提供に係る食材費 ③物価高騰額(追加徴収相当)1,590円/人×11月×6,175人≒108,000千円 ※財源区分C(その他)の79,141千円は一般財源 ④市内中学校に通うことも及びその保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3